

平成26年度 第3回 鳥取県公共事業評価委員会 会議録

1 日 時 委員会：平成26年10月9日（木） 14：00～16：30

2 場 所 委員会：とりぎん文化会館第3会議室

3 出席者 【委 員】 小林会長、塩沢委員、桑野委員、広沢委員、井上委員
岡田委員、仲村委員、楠本委員、戸田委員 （以上9名）

【説明者】 俵 農地・水保全課長、倉元道路建設課長
農林水産部及び県土整備部関係職員

【事務局】 三田会計管理者、平野工事検査課長、松原検査専門員

【傍聴者等】 1名

4 概 要

（事務局）

開会・会議の成立

委員10名中9名の出席により、平成26年度第3回鳥取県公共事業評価委員会が成立する旨を報告いたします。

（事務局）

これより、委員会条例第6条第1項に基づき、小林会長に議長をお願いします。

（会長）

議事録署名委員の指名等、公開非公開の決定

委員会運営規程第4条の議事録署名委員には、広沢委員と戸田委員にお願いします。

また、会議内容は規程第5条により公開が原則であり、非公開とする特段の理由はありませんので公開とします。

なお、個人情報や希少動植物分布等や企業情報等の非公開とすべき事項についてはその都度委員会で協議し部分的に非公開としたいと思います。

（会長）

本日の委員会の進め方についてお諮りします、審議案件は農林水産部と県土整備部ですが、本日は農林水産部の案件（再評価1件）と、県土整備部の案件（事前評価1件）の審議を行いたいと思います。委員の皆様よろしくお願いします。

(委員)

了解

(会長)

それでは、農林水産部より評価案件の詳細について説明をお願いします。

(農地・水保全課長)

資料・パワーポイントにより「畑地帯総合整備事業」の詳細な費用対効果分析の説明
(次第の1頁、別冊資料1)

・県営畑地帯総合事業「名和2期」(再評価)

[質疑]

(会長)

県営畑地帯総合事業(名和2期地区)について説明いただきました。

はじめて委員に就任された方は専門用語等がついぶん飛び交っていますのでよく理解できないところがあろうかと思います。そういうのは、理解を高める意味で丁寧に解説を求めた方がよろしいと思いますので、遠慮いたしませんからどんな事柄でも結構です。ご質問をお願いしたいと思います。

(委員)

コストペネフィット1.04ということで計算されている。この計算というのは、今後の例えば大山町における営農状況がどう推移していくかという予測なんかを含むものなんでしょうか。

(農地・水保全課長)

将来の望ましい営農の状況を想定しそれにあった作物を導入していき、それをベースにこういった計算をしています。

(委員)

費用便益比の値の事柄もお話に出ましたが、以前の資料1.22、今回1.04そこらあたりについて説明してください。

(農地・水保全課長)

作物生産効果では直近の5年間の平均で単価を出しますので、そうすると単価は今下がってきてはいますので、効果としてここは減っています。

品質向上については、収益について普及所で実施した試験データが公表されたので、これを基に新しく計上しました。

営農経費節減効果ということで、近年の渇水によって、かん水の回数が増えていることでそのあたりを反映して、算定させて頂いています。

あと、維持管理については、施設が増えてきたということで、施設が増えることにより、当然今までなかったものが出てくるのですから、これはマイナス計上になります。

また、一方事業費の方ですと、旧畑かんの撤去等を新たに事業費に取り込んでいますので、事業費は膨らむと、膨れた事業費と増えた効果とで計算をしたら、結果的に 1.22 が 1.04 になったということです。

(委員)

ちなみに、当初計画 4.7 億円というところが現在計画 12.77 億円というこの金額の具体的な内訳はどういう形になっているのでしょうか。

(農地・水保全課長)

12.77 億円の内 5.25 億円が旧畑かんの撤去になります。

残の約 3 億円ぐらいが面積が 40ha ほど増えたことに伴う増となります。

(委員)

同じ所で聞きたいのですけど、前回の資料では 12.77 億円なんですが、今日の資料だと名和 2 期による費用は 11 億円になっており、どうして差があるのですか。

(会長)

スライド番号 44 をご覧ください。名和 2 期による費用と言うことで 11 億となっていますね。

(農地・水保全課長)

これは現在価値化ということでして、12.77 億円を 9 年間で整備していくと、当然 9 年目は仮に 1 億円使ったとしても、今の事業費に割り戻すとその 1 億円がそのまま 1 億円ではなくて、9 千何百万円になるわけです。したがってここに積み上げたときには、12.77 億円が 11 億いくらになると。

(委員)

最初渡して頂いた資料には、割引率は考えていないと言うことですね。

(農地・水保全課長)

効果として算定したときには、割引率で割り戻していく現在価値化を算定すると言うことで、表の中の 44 を見て頂きますと、現在価値化しておりますので、結局、12.77 億円が今の価値に直すと 11 億円となります。

(委員)

わかりました。

この4億から12億に上がったというので何を見落としていたのですか。撤去料は元々考えられていなかったということですか5年前は。

(農地・水保全課長)

そうですね。旧畑かんの撤去ですね。

(委員)

なぜなんですか。5年間の間に規則が変わったとか、そういうことではないですね。

(農地・水保全課長)

元々管としては使わなかつたのですけども、石綿管でして、何かの事業で撤去しなければいけないということが現場の方で出てきました。

一番有利な事業は何だろうかと言うことを考えたときに、この畠総の中で一体的に撤去したらいいんじゃないかということで、計画変更に入れさせて頂きました。

(委員)

3期まであるんですよね。資料を見ると、3期は去年から始まっているんですよね。その3期のところには畠かん撤去代は入っているんですか。

(農地・水保全課長)

3期には入っていません。

(委員)

1期にも入っていないということですか。ここだけ入るんですか。

(農地・水保全課長)

ここで、まとめてやるということです。

(委員)

ここで集中してとは、この範囲だけではなく、全部を撤去するということなんですか。

(農地・水保全課長)

名和地区で一体的に撤去しようということで、名和2期地区の方にまとめたということです。

旧畠かんの撤去をやるとすれば名和2期か名和3期かしかなかつたんですけど、名和3期地区については海岸べりの整備が主体となりますので、明らかに範囲がずれているということで、名和2期地区の方に入れるとすれば合理性があるのではないかということで名和2期地区に入れさせて頂いたということです。

(委員)

排水の方はどうなっているのでしょうか。

水をまく話は分かったんですけど、例えば、果樹園なり芝とかは排水はそもそも無いものなんですか

(農地・水保全課長)

この事業では、排水路は整備しておりません。かんがい排水だけです。

しかも、畑地かんがいですから、そんなに水がジャバジャバ降るようなまき方ではなく、作物に必要な水を適量まくという形です。

この事業では、雨に対応した排水路は施工しておりません。

(委員)

水田は関係ないですか。

(農地・水保全課長)

この事業には水田は関係ありません。あくまで畑だけです。

(委員)

芝は農薬をかなり使うと聞くんですけど、実際のところどうなんですか。

(農地・水保全課長)

どの程度まくとかは分かりませんが、多く使われるとは聞いています。

(委員)

それはそのまま垂れ流されているということですか。浸透しているということですか。川に流れるということですか。

(農地・水保全課長)

雨がたくさん降ると、下流に流れるかもしれませんけど、畑地内では作物に必要な水しかまいませんので、雨を考慮したことは私どもはちょっとと考えていません。

(委員)

例えば名和川だったら、ちょうど旧奈和で三つに川が分かれています、ちょうどあの辺りはすごくオオサンショウウオが多いところで、例えば、これとは多分関係ないことですけども、養鶏なのか養豚なのか分からないですけど、あの辺の川に行きますとやたらと臭いがすることがあったり、それから、もし農薬等が流れ込んでいると、ちょっと影響があるんじゃないかなと、オオサンショウウオだけじゃなくて、もっと下に下って坪田の方まで行くと、ぼくの知っている範囲ですけど、コガタノゲンゴロウといつて条例指定種がいたりして、そこそこいるんです、水田で増えて冬に川で冬越ししているよう

なのがいて、水田は今回話にはなっていませんけど、ゲンゴロウはすごく農薬にも弱いものですから、一応条例指定種にもなっていますし、そういったことも関係しなくはないので、少し農薬等については、気になって質問をさせて頂きました。

(農地・水保全課長)

この事業とは直接関係ないんですけど、頭に入れて営農部局の方へは、そういう話があつたと言うことを伝えておきたいと思います。

(委員)

委員は初めてでして、委員会の全体のことを一つ聞きたいんですけど、今日が再評価ということですが、事前事業もあつたわけですけれど、それを私たちは知らないものですから、事前事業と再評価ではどこが違うのかということがよくわからないのですが。

(事務局)

ちょっと説明させて頂きます。

再評価というのは、すでに事業を行っていて、かなり長期間に渡って事業を行われているものについて、5年ごとにですね、その5年間の社会情勢の変化等に照らし合わせて、今後とも続けていくのが適当かどうかという所を審議して頂くということで、この事業は以前すれどもう着工して、今現在、継続中の事業ですので再評価という表現をしております。

(委員)

じゃあ、5年経っている。そこで大きく変わる。

(事務局)

社会情勢やあるいは事業の内容なりが変わったということで。

(委員)

今回の場合、すごいお金が変わっているからこの辺のことも評価の対象になるのでしょうか。ということもあるし、その、事前事業と評価のことについても理解できない。

(事務局)

この事業は、今現在5年以上前からやっている事業なので、現在の状況、大きく変わった状況を説明して頂いて、今後とも続けていくのが適当かどうかという事を審議して頂くということです。

一方、事前評価というのは、これから着手する事業について、その事業の計画内容が詳細な事については、また今後ということになるかもしれませんけれども、例えば、道路事業でいいますと、コースを検討される際に、3つぐらいのルートで検討されたとするならば、その決定されたルート案がいいのかどうか、もっと別のルートの方が良かつたんじゃないとか、決められたルートについても、もう少し細かいところをこう変え

た方がいいんじゃないかというご意見があれば、より効率的な事業の実施に生かしていくということです。

(委員)

では、この事業に対してですけど、このあいだ現地を見せて頂いたら、作られていない畠もあったようなのですけど、農業の後継者というような問題はないのですか。

(農地・水保全課長)

今後、農地と耕作放棄地対策が一つの大きな問題ですし、大きな問題は、担い手が減ってきている、高齢者がどんどん増えてきておりまして、農業従事者の平均年齢が鳥取県でも 67.8 歳ぐらいに上がってきているんです。

また、一方新規就農者も増えてきているんですけども、やはりなかなか新規就業者の数が追いつかなくて、作り手がどんどんリタイヤされてきて、さっき言われたように耕作放棄地もでてきているということです。

今言われた事は、鳥取県に限らず全国的に農業の大きな問題ということで、鳥取県も農地中間管理事業を使うなどして、力を入れてやっています。

(委員)

最後の資料の最後の所に、営農経費節減効果と言うことで約 11 億ほど計上されておりますが、おそらく算式の中には対象農家の戸数がどこかに入っているのかと思うんですけど、これは 40 年の期間ではじいている物ですね。その間、対象農家の戸数というのは、減らないのが前提でしょうか、減るという予測も含まれているのでしょうか。

(農地・水保全課長)

例えば、作物で 10 a 当たり、1ha 当たりでもいいんですが、だいたい、何回、防除とか水かけとかというものをを出しまして、あとは、普通こういうタンクに積んでいきますので、大体 300 ℥位のタンクです。

そうすると、畑にかける水の量が何㍑ありますと、このタンクでもし運んだりすると、何往復しなくてはいけませんね、ということで、単純にその回数を出して、これにかかる時間がありますよね、それにかかる時間がゼロになりますので、その相差をお金に換算して、例えば労賃だと時間当たり何百円なので、何時間節減できればいくら、トータルでいくら経費でいきますといふらと算出しています。

(委員)

維持管理費の削減の費用の方のプラスいやマイナスですか、マイナスの効果なんですがこれも実績なんかは関係ない数字でしょうか。

(農地・水保全課長)

維持管理費ですけども、実際に実績を基にはじいています。

(委員)

費用がこの2期の部分に関して8億円位増えていると言うことですけど、全体の200億円からすると8億円なんて微々たる物のように思って、投資効率が、1.22から1.04に落ちている理由は、この2期の影響より、他の影響の方がきっと強くて、全体の中の200億の中の10億円ぐらいの部分だけで、なにを評価しようとしているのですかね。2期の部分のところだけを見て2期だけを評価しようとしているのだと認識しているんですが、何でB/Cを全体で出してくるのでしょうか。

(委員)

2期の部分だけを抜いてきて、2期を出すことはできないんですか。

先ほどまでの議論は、全部2期の話ではなくて、全体の話ですよね。

(農地・水保全課長)

効果については全体ではじいています。

(委員)

でも2期の部分の11億円、元々4億だったのが、11億になったという話をしているのに、便益の方は全体で出しているんですよね、2期が良いか悪いかを評価する上で、アウトプットの便益の方が同じ土俵じゃないので判断できないのですけど2期の部分だけを出すことはお願いできるのですか。

(農地・水保全課長)

面積割りで出さざるを得ないと思うのですが、出せると思います。

2期のだけを抜き出せというのであれば検討してみたいと思います。

(委員)

質問の意図は1.22の便益が、1.04に落ちたのは2期の影響ではないように思います。別の影響の方が大きいと思うので、2期を評価するのであれば、2期に関する所を教えて頂きたいということです。

(農地・水保全課長)

これ宿題とさせてください。

(委員長)

質問、ご意見を交えてディスカッションを行ない、いくつか論点が出てきておりますが、特に大きいのは費用対便益比の1.04、それと当初計画の1.22のこここの算出に関わる部分です。この便益比がこれまでの工事全過程を通じて算出された物である、一方主要部分は第2期の工事に限定して算出されている、そことの整合性や如何にということでありまして、1.22が1.04まで落ちてしまっている理由、根拠について検討をお願いします。

名和第2期の分については、ここで区切らせて頂きたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

それでは、宿題がありましたので、次の機会にわかりやすくご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(会長)

次に、県土整備部より評価案件の詳細について説明をお願いします。

(道路建設課長)

資料・パワーポイントにより「県道東福原樋口線」の詳細な費用対効果分析の説明
(次第の1頁、別冊資料2)

・両三柳中央線防災・安全交付金事業 (事前評価)

[質疑]

(会長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問やご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願ひします。

(委員)

先ほどの説明の中で歩道が付くということでしたけど、マルイからローソンまでの真っ直ぐなところは、北側には歩道があります。資料には南側に拡幅ということでしたが、歩道が付くところが拡幅になるというふうに考えていいのでしょうか。

(道路建設課長)

現在も歩道がある部分もありますが、通常新たに整備する場合の幅が取れていません。今回は自転車歩行者道として、3メートルの幅を両側に取ることとしております。南側に歩道分だけが広がるのではなく、全体幅員16メートルを確保するために、北側を固定して南側に拡幅する計画としています。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

それでは、ほかにございましたらお願ひ致します。

(委員)

今回の第2案が採用されたということで、補償対象が少なく、円滑な合意形成が見込めるというメリットがあることは理解ができたのですが、加茂公民館の移転が必要だという説明がありました。米子市との調整が必要な部分だとは思いますが、仮に代替の移転先地の確保がままならない場合は、事業期間にも影響が出てくると懸念されますが、どういうお考えでしょうか。

(道路建設課長)

この事業の中で移転補償費を払って加茂公民館を移転していただくのですが、移転先によって移転補償費が変わることでございません。公共補償という考え方で、一般の民家を移転するのとは、ちょっと違う補償の考え方があります。公的な施設を補償する場合は、その機能をそのまま保持できる形で移転していただくために必要な額を補償するという形になります。これは、移転先がどこになるかということとは、直接は関係していないということでございます。

(会長)

はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(委員)

これはB／Cを計算されていないのですか。

(道路建設課長)

計算結果が出たばかりで、資料は用意できていません。米子県土整備局が作業しておりますので、代わって説明をしてもらいます。

(米子県土整備局)

今回の両三柳中央線につきまして、B／Cを計算しております。その値は、1.35ですが、四捨五入して1.4という事で計算結果が出ております。算定方法は基本三便益のやり方で、走行時間短縮便益、走行経費減少便益と交通事故減少便益ということで計算しております。

(委員)

交通量推計は、発生集中から推計しているのですか、それとも配分だけですか。

(道路建設課長)

発生集中交通量は、将来ODで決まっているものを、この路線の中に配分していくという作業で推計しています。

(委員)

じゃあ、ODはもう与えて配分だけ、そのODから与えられているのはどこから与えられてるのですか。

(道路建設課長)

国土交通省の値です。

(委員)

その時のゾーン単位は。

(道路建設課長)

ゾーン分けは、ここについてはCゾーンまで。

(委員)

9ページのスライドに、上の図で40と50の数字が並んでいますよね。これはどういうことですか。

(道路建設課長)

これは模式図でして、実際には途中に農道や細い市道がありますので、そこの交通量を配分しています。

(委員)

市道安倍三柳線から西側の交通量はどれくらいあるんですか。

(会長)

B/Cの試算された結果については、重要性の高いものですので、次回の会議の時にはみなさんに配布していただくようにお願いできますでしょうか。よろしくお願いします。

(道路建設課長)

先ほどのリンクの交通量推計ですけども、300台ということになっております。現況が現地で見られた通り、時間規制で一方通行みたいな事もあるかと思いまして、そういうことで配分交通量上も少なくなっているということです。

(委員)

そこが300台ですか。

(道路建設課長)

はい。

(委員)

ありえないですよね。上に大きい道路があるんですね。国道431号があつて、下に両三柳西福原線があつて、現状でここを走っている交通って、通過交通はあまり無くて、博愛病院へのアクセス交通量ではないですか。

純粹に通過交通としてその道路を使っているのか、真ん中に病院があつて、その病院に行くために、自動車が走つて、その交通量が多いのか。どっちですかね。純粹な通過交通はどれくらいあるんですか。

(米子国土整備局)

通過交通で今の両三柳中央線を、博愛病院東側から西側に向かって通過していくという交通は、ほとんど無いと思われます。

(委員)

通過していく事はほとんどなくて、病院にアクセスするということですか。

(米子国土整備局)

病院や沿道に沿つた、家々に入つていくということです。

(委員)

入つていくのですか。

(米子国土整備局)

南北に小さな市道がいっぱいありますが、そこの交通は住宅地に入っていく交通であると考えられます。5.3メートルの細い道路ですので、みなさんここを通過するというのは嫌つておられますので、通過するということではないと思います。

(委員)

今、新しく市道が出来るのですよね。境港の方から病院へのアクセスを考えたら、国道431号から市道を通ることになるのですかね。

(米子国土整備局)

そうです。市道安倍三柳線を通ることになると思います。

(委員)

県道両三柳西福原線から来る時も、市道安倍三柳線を通ることになるのですかね。

(米子国土整備局)

そうです。県道両三柳西福原線から来る時も、市道安倍三柳線を通つて博愛病院にア

クセスするということになります。

(委員)

質問の意図は、その市道安倍三柳線のところでバイパスを切ってはどうかということです。西側にバイパスを付ける意味は何かあるのですか。

(米子県土整備局)

市道安倍三柳線より西側はバイパスなしで良いということですか。

(委員)

あれはどういう目的で使われるかが、なかなか想像つかなくて、境港の方に行くのであれば、その新しく出来た市道安倍三柳線を使って行くように思います。通過交通が今ほとんど無い状況で、病院へのアクセスであれば、あの部分をあまり使われないよう思いますが、いかがなものでしょうか。最初に300台といわれた所の交通量を聞きたかったのはこのためです。

(米子県土整備局)

今現在、国道431号や県道両三柳西福原線の交通量が多くなっております。今、2ヵ所しか通過させる道路が無いので、それを分散させるために新しい道路を設けるべきだと考えております。

(委員)

バイパス整備後に、市道安倍三柳線より西側の現道も交通量が残っているという計算で便益が計算されているのですか。

(道路建設課長)

ここどころには当然現状のままで変わらないという形になりますので、推計上は100台です。

(委員)

はい、わかりました。

(委員)

先ほどの委員の質問とちょっと関係しますけど、今の現道は確かにすごく狭いです。それで博愛病院の南を回る道が出来れば、交通量は確かにスムーズになると思いますけど、市道安倍三柳線がこれから出来ますよね。それが出来た場合に、産業道路に抜ける市道安倍三柳線の西側の道ってそんなに、必要なくて、十分交通の機能は果たせるのかなという気もしなくはないです。

(道路建設課長)

市道安倍三柳線を整備しない場合の推計はどうなるかという問題はありますけども、

市道安倍三柳線が出来るとして推計をすると、この区間に5，900台が通るということですので、決して小さい数字ではないと思います。交通需要としてはあると認識しております。

(委員)

ちなみに工事は、どちら側から、この図でいうと右側、左側どっちから始まるものですか。

(米子国土整備局)

工事のやり方は、両端の交差点部分からやっていこうかなと思っております。

(委員)

両端から始まるのですか。

(米子国土整備局)

両端の交差点の部分から、最初に整備したいと思います。後は用地交渉の進み具合にもよりますけど、現道拡幅の部分を整備し、その間にバイパス部分の用地買収等を進めしていくという形でいければなと思っております。

(委員)

市道安倍三柳線との工事の進捗は、歩調が合ったような形で進むのですか。

(米子国土整備局)

市と調整しながら、進めたいと考えています。バイパス部分につきましては、ちょうど市道安倍三柳線と交差するところが最後ぐらいになろうかと思いますので、時期的にも合ってくるかなというふうに考えておりまし、調整して合わせる必要があると思っています。

(会長)

もっと詰めれば、今、市道安倍三柳線は整備中、又は整備構想中のいずれかですかね。

(道路建設課長)

構想といいましょうか、この写真でいきますと、この外浜産業道路（県道両三柳西福原線）の交差部よりも南側の所について本年度から市が事業化しておられます。これがある程度目途がついてからという事になるのか、並行しながらになるのかは分かりませんが、北側の方にも進んでいかれるということで聞いております。ただ、こここの交差するような部分が同じタイミングになるかどうかというのは、今後の調整ということになります。

(委員)

博愛病院の病棟があると思いますけれども、バイパスが付いた際に騒音とかが、どうなのかなというのが、少し気になります。たぶんバイパス側の方に病棟があるのではないかと思いますけど。

(米子国土整備局)

スライドに写している三枚目の図面の青い部分が病棟になりますので、今回、バイパスを作ることによって現道よりは若干近くなるということは確かにあります。

(委員)

交通量も凄く増えるので、どうなのかなと思いますけど、そういうのは問題ないのでしょうか。

(米子国土整備局)

交通量につきましては、現道、今の県道東福原樋口線が平成22年のセンサスの値で7,700台ですので、それが将来のバイパスは6,100台になるということで、交通量的にはそれほど、むしろ下がっているということです。

(委員)

7,700台というのは。

(米子国土整備局)

2枚目の課題という資料の位置図に2重丸で囲ってありますと、平成22年に交通量調査をした時の1日の車の通行量となります。

(委員)

7,700台というのは、たぶん病棟側ではなくて、駐車場側だと思いますけれども。

(米子国土整備局)

そうです。

(委員)

今、新しく出来るバイパスは病棟側だと思いますけど、騒音がなんか気になるなど個人的に思ったんですが、やっぱりその9ページに書いてある推計交通量というのがありますよね、凄く増えるように書いてあるので。

(道路建設課長)

さっきの説明の繰り返しになりますけども、平成22年の実際の交通量を計ったものでは7,700台ということあります。それに対してバイパスになった時にどれくらい交通量が流れるかということを推計した結果が先ほど言いました6,100台という

ことで、1,600台ぐらいは、交通量としては減るということです。ただ、委員もおっしゃるように博愛病院の病棟は、近くなるのは間違いないかと思います。それについて博愛病院側の管理者との協議では、特段それについて問題になっているというふうには聞いておりません。

(委員)

はい、わかりました。

(会長)

予定の時刻4時を過ぎておりますので、本日の協議は、そろそろまとめる方向に向かいたいと思います。先に検討いたしました名和2期再評価分も宿題が少し残りました。ですから、この委員会としての最終判断は次回以降に持ち越しということになります。

この東福原樋口線の事前評価につきまして、一番大切なB／Cの計算表が手元に届いておりませんので、最終判断は次回に持ち越させて頂くということで取り扱わせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。私達現場を見せて頂いて、非常に狭い道路でみなさん苦労しながら生活していらっしゃるな、交通事故もなるほど起こるなどということを実体験をさせてもらっていますので、次回にはあまり複雑な討議は多分無いのではないかというふうに推察いたします。

本日2つの案件についてご審議をいただきました。それぞれ大小課題が残っていますので、それらをクリアした形で、この委員会として結論を導くようにしたいと思います。

(事務局)

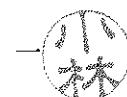
次回では、準備が間に合えば冒頭に案件の残った質問の回答と質疑を行った後に、国道180号と国道181号の事前評価の案件について説明させていただきたいと思います。

委員の皆様には、お忙しいなか貴重なお時間をいただき誠にありがとうございました。

次回も皆様のご出席についてよろしくお願いします。

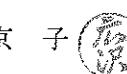
平成24年10月9日

会長 小林



署名委員

広沢 京子



署名委員

戸田 舞

